

福島地方法務局分室にある 訟務部門 及び 人権擁護課 は 以下の場所（福島地方法務局福島合同庁舎）へ移転します

〒960－8021 福島市霞町1－4 6（福島合同庁舎4階）

移転日：令和8年11月2日（月）

※交通手段

- 1 JR東北本線「福島駅」下車、福島交通バス市内循環乗車「附属小前」バス停下車、徒歩2分
- 2 国道4号線「裁判所入口」交差点から車で1分

案 内 図



【お問合せ先】

福島地方法務局総務課 福島市霞町1－4 6 電話024－534－1111